

様式第4号(第6条関係)

平成26年度 第2回  
奈良市入札監視委員会 定例会議審議概要

開催日	平成26年8月28日(木)	
開催場所	奈良市役所北棟6階 第17会議室	
出席委員	委員長 森 裕之 委員 小島 幸保 委員 中川 雅晴	
審議対象期間	平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	
抽出案件	件数	(備考) 今回の会議では次のとおり審議が行われた。 1. 抽出案件について 入札番号 12,31,85,135(奈良市) 2. 工事請負契約における設計変更について 3. その他 総合評価落札方式について
一般競争入札	3	
指名競争入札	1	
随意契約	0	
合計	4	
委員からの意見・質問・回答等	別紙のとおり	
委員会による意見具申の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計量の指名競争入札で、落札業者が固定化してされており、競争性が担保されているのか、指名業者選定の仕組みを整理すべきである。</li> <li>・事前調整不足の為に設計変更をせざるを得なかった事を組織内で共有し、再発防止に努めること。</li> <li>・総合評価落札方式の導入により、安価で質の良い工事が履行されていると総括できる。</li> </ul>	

## 別紙

### 1 抽出案件について

委員長 入札番号12番「環境清美工場の各種測定分析」の案件ですが、計量業務は全て予定価格を事後公表しているのですか。

事務局 非公表です。

委員長 今回と同じ測定の入札を平成24年度からされていますが、予定価格は殆ど変わっていません。開札録は公表しているのですか。

事務局 予定価格は事後公表もしていませんが、開札録を公開していますので、各業者の応札額を知り得る事は可能です。

委員長 同種の測定分析で予定価格が急激に上昇するとは考えられないのに、落札者の倍近い額で応札をしています。これはどのように理解すれば良いのでしょうか。付き合いで応札しているのですか。

事務局 その可能性もありますし、毎年の落札額では参加出来ないとの思いから辞退されているのかも分かりません。分析はしていませんが、市に対して、積算の見直しを求めているのかも分かりません。結果として、殆ど同じ業者が落札しているという事から鑑みると、正規の積算はしていますが、新しい業者からすると、業務の初期段階でかなりの負担がかかるのかと思います。

委員長 例えば、株式会社ユニチカ環境技術センターの場合、「環境清美工場のダイオキシン類分析測定」を落札しているが、何故今回の入札では、予定価格の倍近い価格で応札しているのかという疑問が残ります。

事務局 内訳書等の提出を求めているので、倍近い応札になっている積算根拠が分かりません。

中川委員 新規参入は技術的に難しいとか、会社が変わることによって、数値の連続性が保たれないとか、そういう背景はありますか。

環境清美工場 新規参入者による現場の測定業務は、労務費にかなりウエイトがかかると考えます。そこで慣れた業者が実施することで労務費が縮減出来、入札金額に反映されるものと考えています。

委員長 予定価格が低過ぎるのであれば、野村興産株式会社が効率的に業務を執行したとしても、この落札率になるというのは説明が付きます。

事務局 関係業者複数から見積を徴し、それを精査して、予定価格を設定しているのが実情ですか。

環境清美工場 はい。

小島委員 毎年出て来る見積額が違うので、予定価格も一定ではないという事ですか。毎年業務内容は同じですか。

環境清美工場 同じです。

委員長 今年は何の業者から見積を徴したのですか。そして、それを基にどのように予定価格を設定されたのですか。

環境清美工場 開札録にある業者の内、何者かから徴しています。

委員長 高額で応札している業者2者から徴し、後もう1者が落札業者であったとすると、実態的には先の2者を外してしまっていると受け取られかねない。何処から見積を徴して、それを基にしてどのように設定したのかを教えてください。

環境清美工場 各業者から見積書を徴して、個々の測定項目にはバラつきがありますが、総額での見積としております。数社から見積を徴しても、平均値を予定価格にはしません。

委員長 企業の得意とする分野があるのかも知れませんが、24項目に渡る測定分析が可能ならば、ダイオキシン類の測定分析も可能だと思います。ダイオキシン類の測定分析業務の中にも、野村興産株式会社は指名業者の中に入っていますか。

福岡部長 ダイオキシン類の測定業務には野村興産株式会社は指名しておりません。

委員長 何故指名しないのですか。

事務局 ダイオキシン類の測定分析可能な業者をランダムに指名し、入札参加回数が均等になるように振り分けはしております。案件毎に固定した考え方はありません。ただ、入札参加者数を増やすという意味では指名に含める事も問題無いかと思えます。低い応札額の業者を指名から外す理由はありませんが、発注者側の恣意性が作用していると受け止められないように注意していきたいと思えます。

委員長 落札業者が、事業毎に固定化しており、落札率に差が起きている理由が今回の話の中では結論が出ませんでした。本日のようにダイオキシン類の4つの案件について開札録を資料化してもらい、改めて審議したいと思えます。

小島委員 予定価格を公表していないので、落札業者が固定化されている方を注視して、競争性が担保されているのかを議論するべきかと思えます。業者を指名する仕組みを整理するべきなのかと思えます、

委員長 これは電子入札の案件ですか。

事務局 対面入札です。指名を受けた業者が全員入札室に集まって行います。

委員長 誰が指名を受けているかは分からないようにはしてあるのですか。

事務局 業者名は勿論のこと、指名数すら分かりません。当日にならないと分かりません。また、入札書は封書にて持参している為、応札者に応じて金額を書き換える事は出来ません。

委員長 入札番号31、「舗装道補修工事」の案件は落札額と最低制限額が同額という事で抽出しました。

事務局 奈良市独自の3%ルールがあり、事前公表している最低制限基準価格から3%の範囲内で最低制限価格が決定します。業者はそれを推測して、その範囲内で応札しているのが実情です。ですから、参加者が多ければ多いほど、同額になる可能性が高くなります。最低制限価格で2者、3者が同額になり、くじ引きにより落札業者を決定するという事もしばしばあります。

委員長 次の造園とも関係してくるのですが、同種の対象事業の中で舗装道補修工事が20件程度ありますが、同一業者が落札しているケースが余り無いのも今の説明が原因にあるという事ですか。

事務局 舗装工事では年間60件程度の案件があり、業者の区分けは6ブロックあります。一番少ないランクでも19者、一番多いところで50者が一つの区分けになっており、50者が3%の間で応札してきますので、誰かが、最低制限価格と同額で落札する事があります。案件が多くありますが、業者数が多いので、同一業者が複数回落札することは余りありません。

事務局 入札番号85「街区公園（ゾーン5）除草業務委託」は、算出割合が97.2%と低く、最低制限価格未滿で失格になった業者が少ないという違いがあるだけで、他は同じ説明になります。造園の方は年間75件の案件があります。4つに業者が区分けされています。こちらが一番少ないところで19者、多いところで38者居ます。この案件については、対象となる業者は38者あり、その内の36者が参加しています。

委員長 かなり競争性の働いている事が分かります。

事務局 奈良市の場合は、2回くじ引きをしているような形になりますので、業者側からも、理解は得られていますが、算出割合の決定の際に振り落とされるという事で不満の声は聞いております。

福岡部長 奈良市としましても、これだけの業者数が最低制限価格未滿となって失格になりますので、思案しているところです。

委員長 業者側からすると、最低制限価格だけの方が、その金額で入札し、くじ引き如何によっては落札可能であるので好ましいと思われるかも知れません。

事務局 それはあるかも知れません。

福岡部長 3%ルールを廃止する際、今の最低制限基準価格から3%下げて最低制限価格を決定するのが問題となる。

委員長 そこは入札制度をどのように構築するか左右されると考えます。

向井部長 基準として、最低制限価格の計算方法があります。その計算方法で計算した金額から3%を差し引いて発注した際、公共性が担保できるのか、5%ならどうなのかという議論になるかと思えます。

事務局 奈良市のオリジナルな方法が、法的には問題が無かったとしても、原状よりもより良い方法の提言を頂けましたら、その方法を構築出来ればと思えます。

委員長 最低制限価格で全員が応札するというのは、積算を自身でしていないと推察される。問題になるのは、完成品に瑕疵等が無いかという点になります。工事について瑕疵はありませんでしたか。

福岡部長 奈良市の方で検査体制があり、その中で適正に実施されているのか確認し、点数化もしております。

委員長 入札番号 135「三笠中学校他 3 校耐震補強設計業務委託」です。予定価格で応札し、3%ルールで算出割合が 99.9%と決まり、最低制限基準価格以下で応札した業者は全て、最低制限価格未満になってしまったという案件です。こういう事が起こり得るのですね。

事務局 こういった案件が年間 4~5 件あります。

事務局 5 月 15 日の告示の時に、耐震補強設計が 6 件ありました。他の案件は 76%、高いもので 89%という落札率でした。今回に関しましては、2 日目の案件で、100%の金額で応札しているのが理解し難いのです。この株式会社都市環境設計は 6 月 30 日に予定価格がほぼ同額の案件で 76.97%で落札しています。

委員長 どうしてその案件は低い金額での応札になったのですか。

事務局 1 件落札したら次の案件は落札できなくても良いというケースはあります。

委員長 通常は逆かと思えます。

事務局 逆転している理由は、事務局としても理解し難いですが、結果としてはこのような形になっています。

小島委員 他の案件とは違い、これだけが 100%の落札率だったので皆が抽出したと思います。

委員長 こういったケースが年間で 4~5 件あるのですか。

事務局 落札意思は無いけれども、当日の算出割合が 99%台の為、殆どの業者が最低制限価格未満で失格となり、予定価格で応札した業者が落札というケースはあります。

委員長 平城公民館歌姫分館耐震補強設計業務委託、中央武道場耐震補強設計業務委託で、どちらも耐震補強の業務委託ですが、応札者が少ない。

事務局 予定価格が 10,000,000 円未満の案件で、これらは市内本店の業者を対象にしています。発注基準に沿ったものですが、結果的に参加者が少なかった案件になります。

委員長 設計業務で不調になるというのは、以前からもあったのですか、それとも最近の傾向ですか。

事務局 設計は昨年頃からです。

委員長 増えてきていますか。

事務局 はい。設計者が不足しているのか、入札参加自体が少なくなっています。市内業者を A,B ランクに分けていますが、入札不調に終わる場合があります。最初は発注基準通りに発注しますが、不調になりますと、A,B 混合で発注する、市外業者にまで地域要件を緩和して一般競争入札でといった対応です。

## 2 工事請負契約における設計変更について

委員長 地権者との調整不足で計画の変更を要する事は頻繁に起こるのですか。

事務局 事前に調査し、調整した上で設計をするのが大前提で、このような事は初めてです。

小島委員 最初に隣地の地権者にも立会をしてもらっていけば、今回の様な変更は起こらなかったと思います。

向井部長 今回の観光トイレは地元要望によるものでありまして、地元で調整されていると判断して、調査していなかったのは反省点としてあります。ただ、今回のような事業計画はまずありません。

委員長 今回の調整不足は、市役所内で共有してもらう必要があります。

## 3 総合評価落札方式について

経営部長 「奈良市建設工事総合評価落札方式試行要領」と同様の内容の「奈良市企業局建設工事総合評価落札方式試行要領」に基づいて、平成 26 年度、建設工事を対象として総合評価落札方式による入札を 2 件実施しております。

経理課長 「口径 800 耗配水本管布設工事」は、緑ヶ丘浄水場から西部地区に送水している管路は、大洲幹路

しかありません。震災等発生時、断水等影響が大きい事から、耐震管による複線化を図り、給水人口 18 万人の西部地区への安定給水の確保が本工事の目的です。施工箇所は、大半が「ならやま大通り」で、交通量が多い事から、配水本管布設延長 1,718mのうち 1,442mのシールド工法に於いて施工をします。「緑ヶ丘浄水場急速ろ過池設備改良工事」は奈良市の基幹施設である緑ヶ丘浄水場の急速ろ過機については、昭和 55 年に設置され、老朽化が非常に激しいので、機械設備の更新を行い併せて耐震補強工事を行います。日常運用中のろ過機である為、浄水施設として 10 池ありますが、それぞれを順次休止しながら施工にあたる計画です。

事務局 奈良市は平成 19 年度の年度途中から試行要領を制定し、現段階でも試行要領として実施しております。本来は 50,000,000 円以上全ての案件を対象とすべきかと思いますが、総合評価落札方式を実施するに当たっては、かなりの期間を要します。特に予定価格が 150,000,000 円を超える案件になると議会の承認が必要となり、特に工期が限定されてしまいます。本格実施に向けては、様々な条件を調整しなければなりません。今問題と考えているのは、一定のランクの業者が対象となりますので、提案内容に目新しいものが無くなってきています。提案内容が定型化されており、その点も見直す必要があると考えています。

委員長 本格的に実施するという話ですが、一方では事務的にも処理が困難との事ですが、一年間に何件程度を考えているのですか。

事務局 5～6 件程度です。

委員長 最低制限価格に近い金額で落札しており、質の良い工事を低価格で施工してもらえたので、総括的には良しとする判断で宜しいですか。

事務局 はい。

委員長 勿論手間は掛かるとしてもそういう評価になるという事ですか。

福岡部長 奈良市の発注している案件で、特段特色のある工事が無い中では、技術提案が似通ったものになっています。新たな提案が、その後の工事には標準の仕様内容に組み込まれるものであれば、技術の向上に繋がっているといえるかと思いますが、現実にはそうではありません。

委員長 事業の内容にも依るのですか。

福岡部長 そうだと思います。本格的に実施するに当たっては、金額的な線引きも勿論ですが、技術提案の余地がある案件を抽出する必要があるのかと思います。現在技術監理課に於いて、立案してもらっていますが、出来れば平成 27 年度には本格的な実施をしたいと思います。

委員長 事務局サイドで案をまとめられたら、本委員会でも意見聴取してもらえたらと思います。